

(新) 低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金

7, 600百万円(0百万円)

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の概要・必要性

今後、公共事業の多面的な展開が想定される中、21世紀型の国際規範となりつつある「低炭素社会」としての付加価値を合わせて創出することが必要である。

社会システムの構築は、公共性が高く、投資回収の考え方に馴染まない一方で、社会基盤の寿命は長いため、今を逃すと長期にわたるCO₂排出型システムのロックインが懸念されることから、低炭素価値向上のための財政支援が不可欠である。また、今後、国際交渉において2020年以降の目標を検討する際には、社会システムとしてどれだけCO₂が削減可能かを分析し、国際交渉カードとして最大限活用することが戦略的な対応として必要となる。

このため、公共性が高く、投資回収の考え方に馴染まない社会システムの整備に当たり、エネルギー起源CO₂の排出が長期にわたり少なくなるような技術等を導入するための事業に対し支援を行う。

2. 事業計画(業務内容)

(1)の基本的要件に該当する(2)の分野の事業に対して補助を行う「低炭素価値向上基金」を創設し、国は当該基金の設置・運用に対して支援を行う。

(1) 対象事業の基本的要件

- ① 低炭素化に効果的な規制等対策強化の検討に資する事業
- ② 公益性が高く、資金回収・利益を期待することが困難な事業
- ③ モデル・実証的な性格を有し、他事業への波及効果が大きい事業
- ④ 波及効果も含めたCO₂の削減効果の定量化が可能である事業
- ⑤ 日本型の先端技術の戦略的な活用・展開が期待できる事業

(2) 対象事業の分野

- ① 交通体系の整備に当たっての低炭素価値向上を目的としたモデル・実証事業
- ② 災害時等対応型のライフライン施設等の整備に当たっての低炭素価値向上を目的としたモデル・実証事業
- ③ 次世代型社会インフラの整備に当たっての低炭素価値向上を目的としたモデル・実証事業

3. 施策の効果

社会システムの構築に当たっての「低炭素社会」としての付加価値の創出

低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金

H25年度予算(案)額
7,600百万円(新規)

問題意識

- 今後、公共事業の多面的な展開が想定される中、**21世紀型の国際規範**となりつつある「**低炭素社会**」としての**付加価値を合わせて創出**すること必要。
- **社会システム構築**は公共性が高く**投資回収の考え方に馴染まない**一方で、今を逃すと長期にわたり**CO2大排出型システムのロックイン**が懸念されることから、**低炭素価値向上**のための**国による財政支援が不可欠**。
- 今後国際交渉の主戦場と想定される2020年以降の目標を検討する際には、社会システムとしてどれだけCO2が削減可能かを分析し**国際交渉カードとして最大限活用することが戦略的対応**。
- **日本の優れた・尖った技術**を用いることで経済活性化を狙う。

基金の概要

【対象事業の基本的要件】

- ① 低炭素化に効果的な規制等対策強化の検討に資する事業
(規制等対策強化につなげる成果目標を設定)
- ② 公益性が高く資金回収・利益を期待することが困難な事業
- ③ モデル・実証的性格を有し、他事業への波及効果が大きい事業
- ④ 波及効果も含めたCO2削減効果の定量化が可能である事業
- ⑤ 日本型の先端技術の戦略的な活用・展開が期待できる事業

環境省

補助金

低炭素価値向上基金

補助金

要件に
基づく
厳格な
審査

対象分野

交通体系整備に当たっての 低炭素価値向上

<具体的な事業>

- 鉄道活用型の低炭素物流事業(国交省連携)
- 物流システム低炭素化事業(国交省連携)
- 鉄道輸送システム低炭素化(エールライン)事業(国交省連携)

- 港湾地域の低炭素化・災害時対応型事業(国交省連携)

災害時等対応型ライフライン施設等 整備に当たっての低炭素価値向上

<具体的な事業>

- 病院等の低炭素・災害時対応型事業(厚労省連携)
- 再エネ等を活用した自立分散型地域づくり事業

次世代型社会インフラ整備に当 たつての低炭素価値向上

<具体的な事業>

- 省エネ型データセンター構築事業(総務省連携)
- 地中熱利用ヒートポンプ技術導入事業
- 上水道システムにおける革新的技術導入事業(厚労省連携)

環境省ガイドラインに基づき、補助事業の中間段階&終了段階でCO2削減効果を分析・定量化(規制等による対策強化につなげる)